



おとべ

議会だより

第187号

令和8年8月



令和7年度から9年度までの3年間の予定でおこなわれている「トラウトサーモン養殖試験事業」は豊浜漁港で実施され、5月21日に平均2.5キログラムの上々の大きさに育ったトラウトサーモンの初水揚げがありました。

- 第2回定例会で審議して決まったこと …… P. 2
- 一 般 質 問 …………… P. 5
- 委員会活動の報告 …………… P. 9
- 議会のうごき …………… P. 12

第2回 乙部町議会定例会



令和8年第2回乙部町議会定例会が6月11日に召集され、会期を19日までの9日間の会期とし、専決処分報告3件、報告3件、補正予算・条例制定等の議案10件、同意2件、意見書1件、発委1件、発議1件を審議し、19日に閉会しました。

審議して決まったこと

専決処分報告

◆令和七年度乙部町一般会計補正予算(第十二回)
歳入歳出それぞれ六千五百九十一万四千円を減額し、総額六十九億二千七百六十二万二千円としました。主な補正内容は令和八年三月三十一日付をもって事務事業が確定したことによる予算額の調整となっております。

◆乙部町税条例の一部を改正する条例

国の地方税法等の改正に伴い町税条例の改正。

○主な改正内容

- ・軽自動車税の環境性能割の廃止。
- ・個人町民税の控除等の見直し。
- ・固定資産税の課税標準に対する免税点の引き上げ等。

報告

◆令和七年度乙部町一般会計繰越明許費繰越計算書

◆議会改革調査特別委員会報告
(詳細は十一ページ記載)

◆請願について
(詳細は四ページ記載)

条例の制定

◆乙部町学校教育施設整備基金条例の制定
将来にわたる学校教育

◆乙部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
国の国民健康保険法施行令等の改正に伴い町条例の改正。

○主な改正内容
・基礎課税額の限度額の引き上げと軽減判定所得の見直し。

施設の整備及び充実に必要な財源を適切に管理し、その有効活用を図るため、乙部町学校教育施設整備基金条例を制定しました。

補正予算

◆令和八年度乙部町一般会計補正予算(第二回)

歳入歳出それぞれ八十五万五千円を減額し、総額を四十六億三千九百二十万五千円としました。

○主な補正内容

・公民館郷土資料室展示改修基本計画策定委託料

・コミュニティ助成事業補助金

・農業次世代人材投資事業補助金

・人事異動に伴う人件費

◆令和八年度乙部町介護保険特別会計補正予算(第二回)

保険事業勘定の歳入歳出それぞれ三百九十五万二千円を追加し、総額を六億八千三百九十四万六千円としました。

○主な補正内容

・人事異動に伴う人件費
・介護保険システム改修業務委託料

◆令和八年度乙部町簡易水道事業会計補正予算(第二回)

収益的支出に三百七十万円を追加し、総額を一億二千六十五万八千円としました。

○主な補正内容

・元和三ツ谷浄水場アルミ戸修繕費
・各施設の遠隔監視装置のルーター設定費

◆令和八年度乙部町一般会計補正予算(第三回)

歳入歳出それぞれ千三百二十六万六千円を追加し、総額四十六億五千二百四十六万六千円としました。

○主な補正内容

・物価高騰対応生活者支援商品券給付業務委託料
・農産物生産向上支援事業補助金
・ふれあい交流盆踊り推進事業交付金

契約の締結

◆福祉バス購入に係る契約の締結(ひめかわ号の更新)

・契約金額
千二百六十四万四千九百九十円
・契約の相手方
函館三菱ふそう自動車販売株式会社

変更契約の締結

◆潮見花磯線第四十一号災害復旧工事請負契約の変更契約の締結

・契約金額
(変更前)
一億五千二百三十五万円
(変更後)
一億三千五百二十四万五千円
・契約の相手方
株式会社 林組
・変更の理由
設計変更による。

◆小茂内川第三十七号山本地先災害復旧工事請負契約の変更契約の締結

・契約金額
五千五百円
・契約の相手方
株式会社 林組
・変更の理由
設計変更による。

同 意

◆乙部町監査委員の選任

江口丈治氏(滝瀬)の任期満了に伴い、後任は永井 悟氏(緑町)に同意しました。

◆乙部町農業委員会委員の選任(定数六名)

任期が七月十九日までとなっていることから六名を同意しました。

鈴木 英大氏(姫川)
大川 淳一氏(富岡)
小林 星子氏(姫川)
永渕 稔雄氏(富岡)
米坂 貞男氏(旭岱)
原田 甚一氏(姫川)

議員の派遣

◆議員の活性化に資するため北海道町村議会議長会主催議員研修会へ

(七月二日～三日)
◆広報誌の編集技術向上に資するため議会広報研修会へ
(八月十七日～十八日)

意見書を採択

第二回定例会では、次の意見書を可決し、内閣総理大臣はじめ、関係省庁へ送付しました。

◆ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

閉会中の継続調査

常任委員会の閉会中の継続調査の申し出を決定したものです。

◆まちづくり常任委員会
〔調査事件〕

- ・令和七年八月十九日発生大雨による災害復旧工事完成状況について（現地調査）
- ・保育園改築工事の完成状況について（現地調査）

◆議会運営委員会

〔調査事件〕

- ・議会の運営に関する事項
- ・議会の会議規則、委員

会に関する条例等に関する事項
・議長の諮問等に関する事項

諸般の報告

第二回定例会において、会議に先立ち、議長から次の事項について報告がなされました。

- ・北海道町村議会議長会関係に関する事項
- ・檜山広域行政組合議会に関する事項
- ・南部桧山衛生処理組合議会に関する事項
- ・監査委員からの例月出納検査報告
- ・閉会中の事務調査結果報告
- ・議会行事報告

請願について

令和八年五月二十五日、蛭名幸弘氏ほか賛同者二十二名から、紹介議員の米坂貞男議員を通じて「在宅介護支援制度の見直しについて」の請願が議長に提出されました。この請願は、まちづくり常任委員会に付託され紹介議員からの趣旨説明と、制度を所管する町担当課からの現行制度や近隣町の状況に関する説明を受けたうえで、審査が重ねられました。

（請願の内容）

乙部町には、在宅で要介護三以上・町民税非課税世帯の方を対象に、介護用品と交換できる「家族介護用品給付券」を交付する制度がありますが、「対象条件のハードルが高い」として、①対象を要介護一以上・所得制限なしに広げること、②給付額を購入費の八十パーセント（上限月八千円）とすることを求める内容です。

（委員会の意見）

在宅で介護をされているご家族の負担を軽くする必要性については、委員会としても十分に理解できるという認識で一致しました。

一方で、ここ一年の間でも介護保険の給付費は大幅に増加していることから、次期の介護保険事業計画では保険料自体の上昇が見込まれることも分かりました。

この状況で対象を広げると、被保険者全体の更なる負担増につながる恐れがあります。

このため委員会は、「今すぐ対象を広げる」のではなく、次期介護保険事業計画を策定する中で、在宅介護支援のあり方全体を改めて丁寧に検討すべき、という結論に至りました。

（採決結果）

以上を踏まえ、委員会は本請願を「不採択」とすることを決定し、本会議においても賛成多数で不採択となりました。

臨時会を開催

令和八年 第三回臨時会

四月二十四日に開催され、次の案件を審議し、原案のとおり可決しました。

◆令和八年度乙部町一般会計補正予算（第一回）

歳入歳出それぞれ三百八十一万円を追加し、総額四十六億四千一百万円となりました。

・主な補正内容
景観計画策定委託料

競争入札の結果を次のとおり決議しました。

◆乙部町保育園改築工事（外構工事）請負契約の締結

・契約金額
一億三千五百三十万円
・契約の相手方
株式会社 林組



各議員から一般質問がありました!!

第2回定例会では、田中議員、甲谷議員、笹谷議員、安岡議員（提出順）の4名が質問に立ち、町政に対する考え方などを質す、計5項目の質問がありました。

質 問

持続可能な「まち」づくりを構築するために限られた地域資源の中で安全・安心な「まち」づくりを推進し、もって財政基盤の充実を図るために



田中義人 議員

最初に、実質公債費比率とは、単純に町の借金返済額の収入に対する割合で、数値が大きくなると財政硬直化が進み、新たな借金・町債の借り入れに制限がかかることであると理解しております。予算に占める義務的経費の割合が大きくなると、財政構造の硬直化の懸念がされるところであります。

多くの自治体が消滅を危惧し、将来的に町をどのように維持するか、地域資源を活かし、町民の生活環境を整えていくべきか問われているものと認識しております。

少子高齢化に伴い、当面人口は減り続けるものとされ、人口減少社会の取り組みがなされており、加速する人口減少と高齢化を見据え、地

域形成は「何を残すのか」、「何を壊すのか」、賢く縮むことも肝要であると言われております。常に危機感を感じ、持続可能な財政基盤のあり方を模索しなければならぬということには申すまでもありません。

町は令和八年一月に、令和八年度から概ね十年間の事業実施計画を策定しております。

公共施設の改修をはじめ、インフラ施設整備など、実施計画に加え、南部松山衛生処理組合にかかる負担などの試算がなされ、財源充当にかかる数値も記述されておりますが、近年の異常気象の発生から、自然災害で被る投資的経費、さらに継続事業にと広範囲にわたる、行財政の適正化に努めなければなりません。

町民の皆さんが豊かさを享受するためにも、財政危機に陥ることなく、財政規模の堅持から適正な実質公債費比率を維持し、財政構造の硬直化を招くことなく、町民生活環境の整備・充実を図るため、町債の借り入れと財政規模の均衡をどのようにお考えなのかお尋ねいたします。

答 弁 者

寺島町長

当町における人口減少・少子高齢化への対応と財政の持続可能性に関するご指摘は、本町が直面する最重要課題の一つであるというふうに認識しております。

本年一月に策定いたしました令和八年度から概ね十年間の事業実施計画は、議員ご質問にありましたとおり、「何を残すのか」、「何を壊すのか」という視点も考慮し、将来の施設のあり方を検討した上で、財源につきましては補助金、交付金のほか、後年度交付税措置のある起債を優先的に活

用し、過度な財政負担とならないよう計画したもので、実質公債費負担比率が十一・二パーセントから十二・三パーセント程度と想定しております。

一方で、昨今の資材価格高騰や自然災害への対応など、町財政を取り巻く環境は目まぐるしく変化しており、必要に応じて事業内容の精査や計画の見直し等を行い、事業実施計画を推進することとしております。

また、昨年八月の豪雨災害は激甚災害の指定を受けることにより、町財政への影響が低く抑えられました。この経験を通じて基金の重要性を改めて強く認識しているところでございます。

いずれにいたしましても、財政危機に陥ることなく、財政構造の硬直化を招かないという基本方針のもと、町民生活環境の整備充実を図り、持続可能な地域社会の実現に向けた財政運営に努めてまいりますので、ご理解願います。

質 問

いつまでも住み慣れた町で暮らせるように



甲谷勇介 議員

令和七年三月に公表されました「乙部町人口ビジョン」によりすると、四年後の二〇三〇年には全町民のうち老年人口が占める割合は四十九・八パーセントと見込まれ、人口の高齢化に伴う新たな課題への対応を求められていくものと思われます。

年十月をもって閉所されました。

町内のこのような現状を見ますと、高齢者の方々がやがて介護を必要とし、自宅での生活が困難になった段階で、乙部町を離れるという選択をしなければならぬケースが、今後増えてくるのではないかと危惧しております。

町といたしましては、おとべ荘を現在の地に移設し、医療と介護がさらに緊密な連携が図られるよう努められているところでありますが、プライバシーや感染症への対応なども踏まえて完全個室化という配慮がなされたことにより、おとべ荘の受け入れ人数には限度があり、現在入所待ちという現象も発生しております。

またケーブ赤石も認知症対応型共同生活介護施設として、認知症を抱える町民の方々にも広く利用されてきましたが、昨

答 弁 者

寺島町長

二〇二五年にいわゆる「団塊の世代」の方々すべてが後期高齢者に到達し、全国的にも高齢化の波はとどまるところを知りません。

そのことにつきましては当町においても例外ではなく、高齢化率は今後増加していくことが見込まれております。

そのような状況下の中で、日頃からの健康づくりや健康管理への意識付け、介護予防や重度化防止への取り組みなど、可能な限り住み慣れた地域で暮らしていけるよう取り組みを行っているところでございます。

一方で、現在当町には在宅者への介護サービスとして通所介護と訪問介護、介護福祉施設といったしまして特別養護老人ホームとおとべ荘が所在しておりますが、その中間を担っていた認知症グループホームが、昨年十月末をもって施設の老朽化や人員配置が困難になったことなどにより事

業廃止となったため、在宅と特養の間の受け皿に空白が生じる事態となっております。

近頃では高齢者の独居や高齢者夫婦のみの世帯も増加し、在宅での生活に不安を覚える方も増えている中で、遠方に住む家族はその状況を憂い、また高齢者自身も家族にかかる負担を思い、やむなく町外の施設等に入所される方も増えている状況であると認識しております。

質 問

地域資源を活かした新産品開発と観光促進による町民の幸福度（ウェルビーイング）向上と地域経済の活性化について



笛谷 隆 議員

現在はお承知のとおり、世界情勢の不透明化やそれに伴う物価高騰、エネルギーコストの上昇は、我が国の経済のみならず、地方の小さな町に暮らす私たちの日常生活、それだけでなく地域の事業者にも非常に厳しい現実を突きつけています。人口減少と高齢化が一段と進む本町において、

ます。当町といたしましては、そのような状況を一刻も早く解消するため、現在特養を管理運営している指定管理者への事業拡大の可能性や新たなサービスの掘り起こしを検討し、町民皆様が住み慣れた地域で元気で楽しく暮らしていくためのまちづくりを推進していく所存でありますので、どうぞご理解願います。

私たちは今、どのような未来を描くべきでしょうか。私はこの厳しい時代だからこそ、町が住民と一体となって、「ここに暮らす町民一人ひとりが日々の生活に満足感と幸せを実感できる地域づくり」すなわちウェルビーイングの向上に真摯に取り組まなければならないと考えます。

「町が元気である」ということは、すなわち「そこで暮らす人々が元気である」ということです。住民の皆様が住み慣れたこの町で誇りを持ち、生きがいを感じて暮らし続けられるようにするための施策が、今まさに求められています。

そのためには外からの力に依存しすぎるのではなく、足元にある素晴らしい「地域資源」に今一度光を当て、それを地域の新たな活力へと変えていく知恵と行動が必要と考えます。

そこで二点について、町長のお考えをお伺いします。

第一に地域の多様な資源を活用した新たな地域産品の開発と、それを支える「ひと」への着目、民間事業者への支援についてです。本町においては今年初となる「養殖サーモン」の水揚げが行われるなど、未来を見据えた新たな挑戦が始まっています。

こうした先駆的な試みは、これからの本町の新たな魅力を創出する大きな原動力です。

私がここで強調したいのは、行政が発信すべきは魅力的な地域産品という「もの」だけにとどまるべきではないということです。

その「もの」の背景には、様々な分野で個性があり、優れた実力や能力、そして情熱を持った「ひと」が存在します。この

「ひと」こそが、町にとって最も誇るべき、そして持続可能な素晴らしい財産ではないでしょうか。

事業者が新たな加工品開発や新分野への参入、例えば小ロットでの試作や専門的な加工ノウハウを持つ外部とのOEM連

携など、これらに挑戦する際、行政としてのどのような伴走支援や財政的補助を今後検討していく余地があるかどうか。

また地域で光る個性豊かな「ひと」の能力をさらに引き出し、次世代の技術や外部人材の知見と掛け合わせることで、産業と「ひと」の価値を最大化していくためのビジョンをお伺いいたします。

第二に新産品と連動した「観光促進」および「ひと」を主役にした関係人

口の創出についてです。

これからの観光戦略においては、単なる景勝地の紹介や通過型の観光ではなく、本町の産品やそこに生きる「ひと」の魅力やストーリーに共感してもらい、町のファン、すなわち「リピーター」になつてもらおう滞在型・体験型の視点が不可欠です。

地域内はもちろんのこと、地域外でも本町の優れた人材が活躍できる場を増やし、「あの人がいる乙部町に行きたい」「あの人と関わりたい」と思わせるような人を呼び込む仕組みづくりが重要と考えます。

デジタル技術やSNS等を活用した「もの」と「ひと」を一体とした効果的な情報発信も含め、今後の観光・物産振興の具体的な展開についてお考えをお伺いします。

答 弁 者

寺島町長

一つ目の地域資源を活用した産品開発と事業者支援についてでございますが、人口減少と高齢化

どの補助金の情報提供や商工会等との連携強化が不可欠です。

今年度は新たな分野への挑戦などのネットワークづくり、地域資源を活用した商品開発や地域の魅力を再発見し、自立的に行動できる人材を育成するセミナーの開催を予定し、産業と「ひと」の価値を最大化しようと考えておりますので、ご理解願いたいと思っております。

続きまして、二つ目の質問、観光促進と関係人口の創出についてお答えさせていただきます。

観光と地域産品や人とのつながりなど、乙部町への愛着を持ち「リピーター」となっていたことは極めて重要なことでございます。

これらは一体的に考えなければならぬことから、それぞれの磨き上げを続けることは不可欠であります。

これまでの関係人口の創出といたしまして、参加者自らの体験をSNSへの投稿を条件とした体験観光やワークショップの開催などを行ってきたところでございます。

今年度は知名度向上のため、SNSやホームページを活用した情報発信、テレビ・ラジオでのCM放送、札幌での物産販売、函館山ロープウェイや札幌地下歩行空間でのデジタルサイネージ等を活用し、乙部町の魅力を発信していきます。

「あの人がいるから乙部町に行きたい」と思わせるような人呼び込む仕組みづくりも重要であると考え、LINE等やSNSを活用し、「もの」と「ひと」を一体とした情報発信を強化し、町民主体の関係人口の創出につなげていきたいと考え

ております。また光林荘ではリピーターがここ数年向上傾向にありますので、現在のサービス等を含め、それを絶やすことなくおもてなししていければ、それをもた関係人口の増加につながるのではないかと考えております。

いずれにいたしまして、町民が住み慣れたこの町で誇りを持ち、魅力的な「もの」や「ひと」を生み出し、また地域活性化につなげるための努力をしてまいりたいというふうにご理解賜りたいと思います。

質問

1 後期高齢者の受療権を守るために 2 熱中症から身を守るために



安岡美穂 議員

「誰もがこの町で長く住み続けていきたい」という願いは、どの議員から

も伝わったことだと思えます。よって私も「後期高齢者の受療権を守るために」ということで、

まず一点目質問をおこないます。

後期高齢者医療制度における令和八年八月一日以降の医療機関を受診のための「資格確認書」の取り扱いについてですが、

伺います。

八十五歳以上の高齢者にはマイナ保険証の有無に関わらず資格確認書を交付する。

マイナ保険証を保有していない人には全員に資格確認書を交付する。

マイナ保険証を保有する八十四歳以下の高齢者には「資格情報のお知らせ」を交付するとしたことが、道後期高齢者医療広域連合議会において決められたということがあります。

同じ医療保険の中で、年齢を区切ってこれまでの様な資格確認書の交付などに違いをつけることは高齢者にとって混乱するのではないのでしょうか。またマイナンバーカードを所持していても、その期限や医療保険が紐付けされているかなど本人がわからないでいる。本人に対し自治体の担当からその旨を知らせてくれるものでしょうか。

まだ医療機関においてマイナ保険証による受診に戸惑っている方も見受けられます。暗証番号を覚えていないなどということもあります。

今までどおり高齢者の誰もが安心して医療を受けることができるよう、関係機関に働きかけることは大事ではないかと思

います。

北海道や後期高齢者医療広域連合議会へ対象者全員に資格確認書の発行について、町村会も通じて要請していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

二点目、「熱中症から身を守るために」ということで、近年、異常気象傾向にあり、春夏秋冬の四季から二季になったのではないとも言われています。

今年の夏もまた相当厳しい暑さが続くのではないかと懸念されているところでもありますし、私も懸念しております。

適度な塩分、水分補給の必要性や、町としても町内においてクーリングシェルターを紹介していきますが、各家にエアコンがあればと思っても、特に今、アメリカ・イスラエルによるイラン攻撃から流通に支障をきたし、思わぬ物価高騰が続いていることから、日常

生活さえ厳しい状況です。せめて体温の調整が難しく熱中症になりやすいと思われる高齢者、障がいを持っている人たちの家庭でエアコンを設置する場合、購入費の一部助成は考えられないでしょうか。伺います。

答弁者 寺島町長

【質問①】

一点目の後期高齢者医療制度にかかるご質問についてでございますが、後期高齢者医療制度では、令和八年八月から被保険者の年齢やマイナ保険証の保有状況により資格確認書または資格情報のお知らせを交付することとなったところでございます。

ご質問にありました年齢による区分につきましては、厚生労働省の調査データにより八十五歳以上のマイナ保険証の利用率が低いこと、認知症などにより新たな機器の操作や仕組みの理解が困難な方が多いという理由から分けられたもので、資

格情報のお知らせはマイナ保険証を持つている八十四歳以下の方に限定されますので、被保険者に混乱が生じるようなことはしないものと考えております。

また、今年度から更新時期に送付される資格確認書または資格確認のお知らせを持って、個々のマイナ保険証の保有状況の確認が可能となっております。

もしわからないといった場合におきましても、役場担当に問い合わせただければ丁寧に対応いたしますので、ご理解願います。

【質問②】

続きまして、二点目の熱中症から身を守るためにとのご質問ですが、近年の気象変動に伴う厳しい暑さにつきましては、ご指摘のとおり注視すべき問題として認識しております。

昨年から施行された熱中症警戒アラート発出時のクーリングシエルトーおよび涼み処の紹介、周知につきましては、今月の広報六月号におい

て行っているところがございます。

また防災無線による町民への塩分・水分補給等の啓発などの対応につきましても、引き続き継続してまいります。

ご質問にあります高齢者宅や障がい者宅へのエアコン設置補助についてでございますが、公平公正な行政サービスを担保するための制度設計における要件整理や、従来の住民サービスのバランス維持、整合性を鑑みますと、限られた財源の中では慎重にならざるを得ないと考えております。

現在、行われているクーリングシエルトーの活用促進、利用拡大や、高齢者世帯への見守り活動の維持など、既存の施策を安定して継続させることにより、町民皆様の安全安心を図ってまいりますので、ご理解願います。



まちづくり常任委員会の活動報告 (閉 会 中 の 継 続 調 査)

令和8年4月24日、関係職員の出席を求め、次の各事件について調査しました。
調査の結果又は概要については次のとおりです。

ターとして開所式が開催された。

開所式では、センター長である北海道大学大学院高橋教授や鹿児島大学加古教授より、施設の研究利用の展望について説明を受けた。

現時点で予定されている研究は、気象分野では雷観測機器などにより線状降水帯の予測精度向上を目指すもの、海洋環境分野では漂着プラスチックごみの自動観測と発生源の特定、超小型衛星搭載用スペクトルカメラによる農作物の病害や生育状況・鉱物資源の探査を可視化する技術研究などが挙げられる。

また、体育館の広いスペースを活用することで、大学の研究室では困難なスケールの実験が可能となり、研究者の創造意欲がかき立てられているとの説明があった。

今回の取り組みは、旧栄浜小中学校が北海道大学との連携により教育研究拠点として生まれ変わったものであり、研究内容も公益的意義が高く、空き施設の活用策として高く評価できるもの

である。

今後については、町と北海道大学などで連携を図りながら、さらなる研究の拡大や地域の次世代を担う子どもたちへの教育目的での活用も含めた取り組みが期待されることである。



調査の様子（地球システム教育観測センター）

② 防災対策について

(現地調査)

昨年の豪雨災害対応の検証を踏まえ、防災計画の見直し及び備蓄物資の適正な管理体制を確認することを目的として、担当部局からの資料説明を受けるとともに、防災備蓄庫の現地視察を実施した。

今年度の防災計画見直

しについては、町内防災拠点の更新や気象庁の防災気象情報における注意報などへ警戒レベル表示を追加することについて説明を受け、制度改正への対応状況を確認した。

備蓄物資については、昨年八月の豪雨災害において使用した砂などの消耗物資の補充が必要な状況にあるものの、各物資の必要量については概ね確保されていた一方で、保管環境においては衛生面での課題が散見されており、保管環境の改善に向けた定期的な清掃などの対策が必要である。

さらに、多種多様な物資が保管されている現状を踏まえ、災害時の混乱した状況下においても、担当部署以外の職員や関係者を含め誰もが迅速かつ的確に必要な物資を見つめられるよう、配置図の掲示や物資ごとの表示の充実など、より分かりやすい管理体制の整備を進めていくことが重要である。

今後の防災対策については、河川増水時における避難経路の安全性確保や避難時に要配慮者が車

いすを使用できるような平時から各避難所に車いすの配置など、昨年の災害対応の検証も踏まえ見直しを検討し、きめ細かくで実効性のある防災対策の構築を申し入れるものである。



調査の様子（防災備蓄庫）

北海道町村議会議員研修会

令和8年7月2日、北海道町村議会議長会が主催する令和8年度北海道町村議会議員研修会が、札幌コンベンションセンターにて開催されました。

研修会は二部構成で行われ、前半は関東学院大学教授・牧瀬稔氏が「地方議員への十二の政策アイデア」と題して講義し、全国の自治体で政策アドバイザーを務めている経験から総花的な施策ではなく、データに基づき対象を絞って戦略を立てることの重要性を事例を交えて解説しました。

人口減少が進む本町にとっても、限られた財源をどこに重点配分するか、データに基づき優先順位をつける視点は今後の施策づくりの参考になるものでした。

後半は、政財界に幅広い人脈を持つ経済ジャーナリスト須田慎一郎氏が「どうなる政治・経済―日本再生のために何が必要か―」と題し、政治情勢

と経済の関わりや今後の国の財政運営の見通しを分かりやすく解説しました。

国の財政動向は町の予算編成や交付税にも直結するテーマであり、参加した議員一同、こうした視点を今後の議会活動や政策提言に生かしていきたいと、熱心に耳を傾けていました。



議会改革調査特別委員会

本委員会は全議員で構成し、令和七年六月から令和八年六月までの約一年間、計七回にわたり審議を重ね、各検討項目の検討結果を取りまとめました。

一・各調査項目の検討結果

(一) 議員報酬の見直し

平成十六年から平成十八年にかけて実施された国の三位一体改革に伴う地方交付税の大幅な削減への対応として、議員報酬を含むあらゆる分野で歳出削減に取り組む、町財政の均衡を図っていたが、地方交付税水準の回復後も特別職および議員報酬等についてはその削減水準を継続してきた。

しかし、近年の議員のなり手不足や物価高騰等の社会情勢の変化に対応する観点により見直しを検討した。

報酬の増額については、今後の町民体育館、ケアセンターなど公共施設、道路、水道・下水道

など町内インフラの維持や南部松山衛生処理組合のごみ処理施設などの更新に伴う負担金に多額な財政支出が見込まれることを見据え、増額幅を最小限にとどめるべきとの意見が多数を占めた。

これを踏まえ、「平成十八年の議員報酬削減前の水準へ戻すのみ」との結論に至った。

なお、適用は直近の議員選挙後とする。

■議員報酬（月額）

◎議長

【現行月額】
二十三万二千元

【改正案】

二十四万五千元

◎副議長

【現行月額】
十九万三千元

【改正案】

二十万五千元

◎委員長

【現行月額】
十七万四千元

【改正案】
十八万五千元

◎議員

【現行月額】
十七万円

【改正案】

十八万円

【付帯意見】

特別職等についても、近年の物価高騰などによる社会情勢の変化を踏まえ、見直しの検討が必要。

(二) 議員定数の見直し

単に財政面のみならず、今後の議会活動における議論の質をいかに高めるかという観点も含め審議を行った。

定数削減によって地域の声が反映されにくくなることのないよう、議員一人ひとりの責任を増大させ、より多角的な議論を展開できる体制の構築が必要である。

一方で、急激な削減は委員会運営等の機能不全を招くおそれがある。

したがって、今回は議会機能の維持と活性化のバランスを考慮した結果、現在の議員定数九名

から一名削減し、八名とする結論に至った。

なお、適用は直近の議員選挙前とする。

(三) 議会機能の充実に向けた取り組み

【継続検討事項】

① 定例会の動画配信

住民が議会審議を手軽に確認できる環境を整備することは重要な課題であると認識しているが、設備の設置費用および維持に係る費用対効果等の課題があるため、現時点での即導入は困難あるが、引き続き導入に向けた調査は継続する。

② 住民の意見に基づく政策形成の推進

地域課題が多様化・複雑化する中であって、住民の多様な意見を反映しながら合意形成を行う場である議会にとって、住民の声を丁寧集約・検討していくことはバランスの取れた議会運営を行う上で不可欠な要素である。

今回の議員定数削減に伴い、住民の意見聴取機能を低下させないことが極めて重要であることが

ら、議会全体として日頃の活動をさらに強化するとともに、時代や環境の変化に応じた、より効果的な住民の意見把握と町政への反映に関する調査を継続する。

③ 議会事務の効率化

議会事務の効率化に関しては、昨年度、町長部局において担当係が設置され、全庁的な議論が着手されたところである。議会としても行政側との連携を図り、議会を含む町全体における事務分野の効率化及び業務改善に向けた調査を継続する。

二・今後の対応

確定事項の(一)議員報酬改定、(二)議員定数削減については、速やかに特別職報酬等審議会開催の依頼や必要な条例改正等の手続きを進める。

継続検討事項(三)議会機能の充実に向けた取り組みについては、次期選挙後の議会体制のもと、社会情勢や財政状況の変化を踏まえながら調査を継続し、適切な時期に改めて判断を行う。

町政はあなたのために

— 議会を傍聴しましょう —

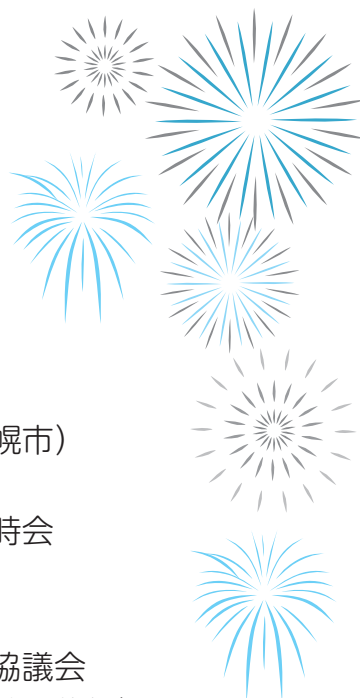
○町議会の定例会は年4回（3・6・9・12月）開会されます。

○町の臨時会は、必要に応じて随時開会されます。



議会のうごき

- R 8.4.24 議員全員協議会
まちづくり常任委員協議会
令和8年第3回乙部町議会臨時会
まちづくり常任委員会（閉会中の継続調査）
議会改革調査特別委員会
- R 8.4.27 檜山町村議会議長会定例会
- R 8.6. 1 令和8年度檜山地域振興協議会総会
- R 8.6. 2 まちづくり常任委員協議会
- R 8.6. 3 議会運営委員会
- R 8.6. 9 北海道町村議会議長会定期総会・研修会（札幌市）
- R 8.6.11 令和8年第2回乙部町議会定例会
- R 8.6.17 令和8年第1回南部桧山衛生処理組合議会臨時会
令和8年第1回檜山広域行政組合議会臨時会
- R 8.6.19 令和8年第2回乙部町議会定例会
まちづくり常任委員会・まちづくり常任委員協議会
- R 8.6.23 令和8年度檜山地域振興協議会要望活動（函館・札幌）
- R 8.7. 2 北海道町村議会議員研修会



編集後記

今年の夏も平年並みか
平年より高めの気温が予
想されています。

各地でもいろいろなイ
ベントが開催されており
ますが、乙部町でも元和
台浜公園「海のプール」
がオープンし、お盆には
夏まつりが開催され、た
くさんの人が訪れると思
われます。

夏の暑さを乗り切るた
めの暑気払いとして、イ
ベント等に参加して、ス
タミナのつくものを飲食
するのもいいかもしれま
せん。

今後、議会の様子を
「分かりやすく・読みやす
く」をテーマに編集に努
めてまいりますので、皆
さんのご意見等をお聞か
せください。

【議会だより編集委員】

委員長	田中 義人
副委員長	澤田 一幸
委員	米坂 貞男
委員	笹谷 隆

※ お詫びと訂正

議会だより186号の14ページ「議会のうごき」に一部誤りがありました。

訂正してお詫び申し上げます。 誤 R 8.3.18 正 R 8.3.13